

## 音威子府村「地域おこし協力隊」（音威子府村観光協会）募集要綱

北海道で一番小さな村「音威子府（おといねっぶ）村」は、北海道上川地方北部に位置し自然に囲まれた村です。本村には、道内はもとより全国から生徒を受け入れている村立「北海道おといねっぶ美術工芸高等学校」があり、木工芸や絵画などの美術を学ぶことができる特色ある学校で、まちづくりの中核に位置付け、関係人口創出や移住等の取り組みを推進しています。

さらに今回「地域おこし協力隊」を募集しています、音威子府村観光協会は地域の魅力をさらに引き出し、観光客の誘致を促進するために地域資源を活用した持続可能な観光地域づくりに取り組んでいます。他にも国内外からの観光客誘致を目指した PR 活動を強化するため SNS・ウェブサイトを活用した情報発信や地域の特産品を活かしたイベントを通じて地域の魅力を多くの方々に伝える取り組みも行っています。

観光協会運営を通じて地域の特色を最大限に活かした観光活動を展開し、地域の魅力を発信し、地域を盛り上げる「地域おこし協力隊」を募集いたします。

**【雇用関係の有無】** あり（会計年度任用職員：音威子府村観光協会所属）

**【募集期間】** 令和7年3月26日（水）から4月30日（水）

※ただし、期間中に採用者が決定した場合は、ただちに募集を終了します。また、期間中に応募者がいない場合は、以降随時募集とします。

**【募集人数】** 地域おこし協力隊 1名

**【採用】** 令和7年4月1日以降 ※申込者と協議により決定

**【活動内容】**

○概要：観光業の持続可能な発展と地域の魅力を国内外に発信する PR 活動の強化、地域のブランド力向上、文化的交流の促進を図ります。

- ① 地域イベントの開催・参加
  - ・地域の特産品を活かしたイベントの企画・運営
  - ・地域の特産品出展イベントへの参加
- ② 観光関連グッズの販売作成事業
  - ・地域の特産品や音威子府のゆるキャラをテーマにしたオリジナルグッズの作成・販売
- ③ SNS 等による情報発信
  - ・公式 LINE やインスタグラム等で、地域の魅力やイベント情報の発信
- ④ 観光協会運営業務
  - ・会議や総会開催、会計業務、事務手続き、その他業務

## 【募 集 対 象】

○現在3大都市圏はじめとする都市地域等（※1）に居住し、活動期間中は音威子府村に住民票を異動することができる方（※1：詳細につきましては、下記の総務省のホームページの地域要件確認をご参照ください。）

[https://www.soumu.go.jp/main\\_content/000862228.pdf](https://www.soumu.go.jp/main_content/000862228.pdf)

[https://www.soumu.go.jp/main\\_content/000862222.pdf](https://www.soumu.go.jp/main_content/000862222.pdf)

○学歴等／学校教育法に基づく高等学校を卒業した方（高卒以上）

○資格等／普通自動車運転免許証を所有している方（自家用車通勤必須：車両借上費用有）、パソコン操作ができる方（MicrosoftWord や Excel、 PowerPoint、 SNS などのウェブ等の操作）

○その他／地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条に規定する欠格事項に該当しない方で、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者に該当しない方

○求める人物像

- ・人とのコミュニケーションを積極的に取ることができる方
- ・地域内に居住し、村民の一員として地域活動やイベントに積極的に参加できる方
- ・既存の枠にとらわれず柔軟な発想やアイデアを持ち、実行できる方
- ・施設美化やスケジュール管理等、物事を俯瞰的にとらえ、基本的な自己管理ができる方

## 【勤 務 条 件】

○勤 務 日：週5日勤務（完全週休2日制・休日出勤は原則振替休日）

○休 日：土曜日、日曜日、国民の祝日及び12月31日～1月5日

○勤務時間：8時30分から17時00分まで（休憩時間1時間）

○勤務場所：音威子府村商工会（音威子府村観光協会）

○副 業：業務に支障の無い範囲で副業の許可制度あり（要申請）

## 【待遇・福利厚生】

○任 用：会計年度任用職員として音威子府村が雇用（地域おこし協力隊）

○報 酬：月額／200,000円（社会保険料等の自己負担分が差し引かれます。）

期末・勤勉手当／年間4.6月分（6月・12月の2回の合計月数）

（※支給月数は、委嘱開始月によって変動あります。）

○車両借上料：月額／15,000円（活動の必要に応じて自家用車を借上げ）

○社会保険等：社会保険、厚生年金、労災保険、雇用保険加入

○年次有給休暇：1年に20日以内（委嘱期間により変動あり）

○住宅（要相談）：旧高齢者生活福祉センター居住部門をお勧めします。

(鉄筋ワンルーム1階・玄関・風呂・ランドリーが共用、家賃月額(上下水道・電気料・暖房費・税込)：夏期 17,000 円～22,000 円・冬期 20,000 円～27,000 円)

【活動期間】 委嘱開始日より最長3年間(年度ごとに契約更新可)

【応募方法】

(1) 電子フォームより入力・必要書類をアップロードしてください。

<https://forms.gle/mFrVBcFChXiWF1TB9>



(2) 提出書類

①音威子府村地域おこし協力隊 応募フォーム(※ウェブ上で入力)

②履 歴 書 1 通(※任意様式：顔写真貼付必須)

③職務経歴書 1 通(※任意様式)

※提出書類②及び③は、応募フォーム上でデータアップロード

※第一次選考合格者の方には、地域おこし協力隊地域要件を満たしているか確認するため、別途「住民票の写し」の提出が必須

【選考方法】

◆第一次選考 応募データ・提出書類を受理・受付後、書類選考を行い、選考結果をただちにお知らせします。

◆第二次選考 第一次選考の合格者を対象に、オンラインまたは直接の面接を行います。  
※面接日程などの詳細は、第一次選考合格者のみに通知します。  
※面接のために必要となる交通費等は自己負担となります。

◆選考結果 第二次選考の結果は、ただちに対象者に通知します。(メールまたは書類郵送)  
※選考の経過・結果等の問い合わせには応じられませんのでご了承ください。

▼お問い合わせ先

応募手続きに関するお問い合わせ	勤務内容に関するお問い合わせ
〒098-2501 北海道中川郡音威子府村字音威子府 444 番地 1 音威子府村役場 経済課 産業振興室 TEL：01656-5-3313 Mail：sangyoushinkou@vill.otoineppu.hokkaido.jp	〒098-2501 北海道中川郡音威子府村字音威子府 192 番地 8 音威子府村商工会 TEL：01656-5-3039 Mail：os123@rose.ocn.ne.jp